税理士法人 掛川総合会計事務所

認定番号	第 13 号
認定年月日	平成30年1月19日
更新年月日	令和2年2月20日
所在地	掛川市上張202
業種	税理士業務
設 立	平成21年1月1日
従業員数	男性12名、女性12名、合計24名
電話	0537-24-4607
HPアドレス (リンク先)	https://www.tkcnf.com/ishikawa-motohiko-kaikei/index
事業概要	税理士3名、行政書士3名、社会保険労務士1名(総人数24名)にて会社・個人事業所の経営・労務・相続・許認可手続きを行っています。 税務、会計はもちろん他の些細なことでもお悩みごとがございましたらお気軽に当事務所までご相談ください。プライバシーを守り、一生懸命お客様に満足していただくように努力させていただきます。
主な取り組み	・職業家庭両立推進者を選任しております。子育て中の従業員が8名(男性3名、女性4名、育児休業中の女性1名)在籍しており、仕事と家庭の両立を図るための協力体制の構築、子育てに理解のある職場づくりに向けて推進者を中心に取り組んでおります。 ・一般事業主行動計画を策定しています。子育てをしながらキャリア形成を進めていくために必要な業務体制及び働き方の見直しを目標に掲げて進めています。それぞれの業務棚卸を行い業務を代替できる部分についてはマニュアル化を進めています。